

医療介護総合確保促進法に基づく 和歌山県計画

**平成 27 年 8 月
(平成 27 年 11 月変更)
和歌山県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県では、昭和 63 年以來、5 次にわたる「和歌山県保健医療計画」を通じ、県内の保健医療機関・団体の協力のもと、各種保健医療施策を推進してきたところであり、平成 25 年 4 月からは第 6 次計画に基づき県内の医療提供体制の構築に努めているところである。

近年、全国的に高齢化が進行する中、本県の現下の高齢化率は、65 歳以上が 30.5%（全国 5 位）、75 歳以上が 15.5%（全国 10 位）と非常に高い状況にある（平成 26 年 10 月 1 日現在、総務省「推計人口」）。

今後、団塊の世代がすべて 75 歳以上となる 2025 年に向け、更なる高齢者の増加が見込まれることから、限られた医療資源を有効に活用し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを将来にわたって確保するための取り組みを進める必要がある。

県内医療機関の病床については、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にあり、これらの病床の機能分化及び連携を進めるとともに、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられるよう、在宅医療の提供体制を構築することが喫緊の課題である。

また、保健医療計画の実効性を高めて推進するため、医師等の地域偏在対策や女性医療従事者の離職防止・再就職促進、看護職員等の確保等の課題に取り組む必要がある。

さらに、介護分野においても、今後、高齢者の増加とともに介護サービスの需要がさらに高まることが予測されており、介護に従事する人材の確保が喫緊の課題である。

地域包括ケアシステムの構築が進み、できるだけ在宅で生活できる環境を整備していくとしても、施設サービスの役割が減じるものではないため、施設サービスを必要とする人に、確実にサービスを提供できるための取り組みを進める必要がある。

今般、これらの課題に取り組むべく、「病床機能の転換」、「在宅医療サービスの充実」及び「医療従事者等の確保・養成」並びに「介護施設等の整備」及び「介護従事者の確保・養成」を柱とした本計画を策定し、必要な事業を実施するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

和歌山県における医療介護総合確保区域については、和歌山区域（和歌山市、海南市、紀美野町）、那賀区域（紀の川市、岩出市）、橋本区域（橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町）、有田区域（有田市、湯浅町、広川町、有田川町）、御坊区域（御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、日高川町）、田辺区域（田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町）、及び新宮区域（新宮市、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町）の 7 地域とする。

2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■和歌山県全体

1. 目標

さらなる高齢者の増加に向け、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

そのため、病床の機能分化・連携、病院を退院した患者が自宅や地域に必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。さらなる高齢化に伴う医療需要の変化に対応していくためには、急性期から回復期への病床機能の転換が課題である。

そのため、地域医療構想の策定作業を行う「圏域別検討会議」の段階から、急性期から回復期への転換について協議を進め、病床転換を進めていく。

【定量的な目標値】

・急性期病床から回復期病床への転換 1 1 医療機関

ただし、地域医療構想の策定後の計画において、改めて目標を設定する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

現在、昨年度策定した平成26年度計画（事業実施期間：平成26年度～平成28年度）に基づき、訪問診療を行う医師等の在宅医療従事者確保や容体急変時の入院対応等の在宅医療提供体制の構築に向けた取り組みを継続しているところである。これらの取り組みに加え、本年度計画においては、在宅歯科診療の推進を強化する。

【定量的な目標値】

・在宅歯科医療サービスを実施する歯科診療所数 1 2 5 カ所 → 1 3 5 カ所

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・地域密着型介護老人福祉施設 535 床 (20 施設) → 573 床 (21 施設)

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3 事業所 → 5 事業所

- ・認知症高齢者グループホーム 1,832床(119施設) → 1,931床(125施設)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 41事業所 → 45事業所

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中し、また、産科医、麻酔科医、小児科医が不足している状況にある。

これらの課題を解決するための取り組みを進め、さらに、卒後の研修体制を整備するなど安定的な医師確保に取り組んでいく。

また、看護師、歯科衛生士等医療従事者の養成、確保についても、引き続き、取り組みを進めていく。特に、平成27年10月から看護師等免許保有者の届出制度が始まることを受け、効果的な制度運用を行い、看護職員の確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・医師臨床研修マッチング率向上 76.4% → 90%
- ・看護師等免許保有者の届出数 2,400人
- ・歯科衛生士就業者の増 862人 → 900人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員の増加(500人)を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の小、中、高校生に対する介護のイメージアップ及び福祉・介護職員のスキルアップを支援することにより定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・平成37年度に和歌山県で不足される介護職員4,187名の確保
行政、養成機関、介護関係団体等で構成される協議会を設置し、事業の企画立案、取組の促進、普及啓発、各団体の連携強化等を行う。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

■和歌山保健医療圏

1. 目標

和歌山県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

和歌山県全体の目標と同じ。

■那賀保健医療圏

1. 目標

和歌山県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

和歌山県全体の目標と同じ。

■橋本保健医療圏

1. 目標

和歌山県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

和歌山県全体の目標と同じ。

■有田保健医療圏

1. 目標

和歌山県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

和歌山県全体の目標と同じ。

■御坊保健医療圏

1. 目標

和歌山県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

和歌山県全体の目標と同じ。

■田辺保健医療圏

1. 目標

和歌山県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

和歌山県全体の目標と同じ。

■新宮保健医療圏

1. 目標

和歌山県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

和歌山県全体の目標と同じ。

なお、区域ごとの目標は、地域医療構想策定後に設定する。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

事業区分1（地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業）、事業区分2（居宅等における医療の提供に関する事業）及び事業区分4（医療従事者の確保に関する事業）については、平成26年度開始事業（平成26年度計画）と併せて、平成27年度開始事業について、各関係者との意見交換等を行っており、主な意見聴取の状況については以下のとおり。

平成26年4月3日 県医師会から意見聴取。
平成26年4月10日 県医師会から意見聴取。
平成26年4月15日 県薬剤師会から意見聴取。
平成26年4月17日 県看護協会、県歯科医師会から意見聴取。
平成26年4月18日 県病院協会から意見聴取。
平成26年5月1日 県医師会から意見聴取。
平成26年5月8日 県歯科医師会から意見聴取。
平成26年5月22日 県病院協会から意見聴取。
平成26年5月30日 市町村への意見聴取・資料提供
平成26年6月19日 県医師会から意見聴取。
平成26年6月23日 県病院協会から意見聴取。
平成26年6月25日 県看護協会から意見聴取。
平成26年6月26日 県歯科医師会から意見聴取。
平成26年6月29日 県精神科病院協会から意見聴取。
平成26年7月3日 県薬剤師会、県歯科医師会から意見聴取。
平成26年7月10日 県歯科医師会から意見聴取。
平成26年9月25日 県医療審議会委員から意見聴取。
平成27年5月14日 県医師会から意見聴取。
平成27年7月2日 県医療審議会委員から意見聴取。

また、事業区分3（介護施設等の整備に関する事業）及び事業区分5（介護従事者の確保に関する事業）についての主な意見聴取の状況は以下のとおり。

平成26年11月14日 県長寿社会対策推進会議から意見聴取
平成27年2月3日 橋本市介護保険施設連絡協議会から意見聴取
平成27年2月12日 県長寿社会対策推進会議から意見聴取
平成27年2月13日 県福祉人材センターから意見聴取
平成27年2月20日 県高等学校長会から意見聴取
平成27年7月2日 県医療審議会委員から意見聴取。

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、和歌山県医療審議会及び介護に関する協議会等の意見を聞きながら各事業の評価を行い、必要に応じて事業の見直しを行うことにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【1】病床機能の分化・連携のための施設整備				【総事業費】	1,510,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、患者の病状に応じた適切な医療を提供されるよう、将来の医療需要にふさわしいバランスの取れた病床再編を行うため、病床機能の転換等を推進する。 ・急性期病床から回復期病床に転換する医療機関 11カ所					
事業の期間	平成27年度医療介護提供体制改革推進交付金交付決定後～平成30年3月31日					
事業の内容	急性期機能からの回復期機能への転換等を行う医療機関に対し、当該転換等のために必要な施設・設備整備を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,510,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 503,333	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 251,667		503,333
			計(A+B)	(千円) 755,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 755,000		(千円)
備考(注3)	②7400,000千円 ②8255,000千円 ②9100,000千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【1-1】地域拠点病院への歯科口腔外科設置支援				【総事業費】	40,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の目標	<p>地域の拠点病院に歯科口腔外科を設置することにより、歯科診療所との緊密な連携を図り、医科歯科連携を推進するとともに、手術が必要な歯科治療を区域内で完結させる。</p> <p>・新たに歯科口腔外科を設置する地域拠点病院 1カ所</p>							
事業の期間	平成27年度医療介護提供体制改革推進交付金内示後 ～平成28年3月31日							
事業の内容	地域の拠点病院で新たに歯科口腔外科を設置する病院に対して、初期設備の整備の補助を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		40,000		13,333		
		基金	国(A)	(千円)		公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			6,667	
			計(A+B)	(千円)			20,000	うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)	(千円)	20,000						
備考(注3)	②720,000							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【2】がん診療施設設備整備				【総事業費】	192,092 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の目標	がんの診断、治療を行う病院の診療機能の強化を行うことで、地域医療の質の向上を図る。 ・医療機器整備を行う病院数 7カ所							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	がんの診断、治療を行う病院のがん医療機器の整備に対する補助を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				192,092			21,600	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		21,086
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		64,030		(千円)				
その他 (C)		(千円)			128,062			
備考 (注3)	毎年度実施事業							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【3】早期退院・地域定着のための精神障害者支援体制整備				【総事業費】	20,579 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県								
事業の目標	<p>精神疾患については、医療につながりにくく、また、入院すると期間が長期化する傾向にあるため、社会復帰を円滑に進めるため、受診前、入院中、退院後までの各段階に応じて早期に適切な支援につなげる体制の整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 入院期間が1年を超える長期入院者の退院を促進（1,423人→1,126人29年度末）させる。 未受診者等の入院を防ぐ。実施圏域における精神保健福祉法34条の強制力の強い入院を行わない。（24年度3件以降0件） 通院患者には電話相談により、地域での支援を重厚にし、再入院を防止する。 								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 退院支援体制整備 相談支援事業所等に地域移行促進員を配置し、1年以上入院者等に対し、退院意欲の喚起を行う。 受療促進体制整備 治療契約の困難な受療中断者や未受診者に対し、精神科病院の多職種で構成された訪問スタッフにより、入院を目標におかない治療導入を目的とした支援を行う。 あんしん相談窓口整備 通院患者が夜間においても安心して相談できるよう通院患者に対し、登録制による電話相談を行う。 								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		20,579					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		13,719
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		13,719(千円)					
備考(注3)	毎年度実施事業								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【4】重症心身障害児者等在宅医療等連携体制整備				【総事業費】 71,152 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県								
事業の目標	<p>在宅の重症心身障害児者等に対し、必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療養できる医療連携体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各関係機関が集まり地域のニーズや課題、対応方法について協議する検討会を県内3カ所で立ち上げる。 ・研修会は、県内で計12回開催し、関係者のスキルアップを図る。 ・重症心身障害児者に対応可能な訪問看護事業所を4カ所から10カ所に拡大する。 								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	<p>1 重症心身障害児者等の支援に対してノウハウがある法人に事業を委託し、医療の専門的な知識を有する専任の看護師等が以下の活動を実施。</p> <p>①在宅で生活する医療的ケアが必要な対象者の具体的な支援方法に関係者で共有・役割分担を行うチームを形成し、支援を実施。</p> <p>②検討会や人材育成のための研修会を実施。</p> <p>2 在宅の障害児者が身近な地域でリハビリ・相談を受けられる体制作りを行う。地域での障害児者支援にノウハウを持った法人に事業委託。</p> <p>①専門家によるチームが家庭や施設等を訪問。各種リハビリ・相談支援、関係者への技術指導を実施。</p> <p>②市町村保健師と連携。早期発見・早期療育に取り組む。</p>								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		71,152		民	(千円)		
		基金	国(A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	47,435 (千円)
			都道府県(B)				(千円)		
			計(A+B)				(千円)		
その他(C)		(千円)	47,435 (千円)						
備考(注3)	毎年度実施事業								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【5】和歌山県障害児（者）・高齢者歯科口腔保健センター設備整備				【総事業費】	1,950 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県							
事業の目標	<p>在宅歯科医療の実施に係る拠点である県障害児（者）・高齢者歯科口腔保健センターの医療機器を整備することで、在宅歯科医療を支える体制を整備する。</p> <p>・人工呼吸器（麻酔機能付）が必要な患者の歯科診療 36人／年</p> <p>※平成26年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。</p>							
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	県障害児（者）・高齢者歯科口腔保健センターに在宅歯科医療の推進のために必要な医療機器を整備する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,950			1,300	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		
			計(A+B)			(千円)		
1,950				うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
その他(C)		(千円)						
備考(注3)	平成26年度計画(変更)計上事業							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【6】在宅歯科医療連携室整備				【総事業費】 663 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域									
事業の実施主体	和歌山県									
事業の目標	<p>在宅歯科診療に必要な医療機器の追加整備を行うことで、医科・介護等と連携した効果的な在宅歯科診療を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療サービス実施歯科診療所の増 125カ所 → 135ヶ所 <p>※平成26年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。</p>									
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日									
事業の内容	県在宅歯科医療連携室に貸し出し用の在宅歯科診療用の機器を整備する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		663			442			
		基金	国(A)				(千円)	計(A+B)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			221
			計(A+B)				(千円)			663
その他(C)		(千円)		(千円)						
備考(注3)	平成26年度計画(変更)計上事業									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【7】在宅歯科医療推進（普及啓発事業）				【総事業費】	65千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県歯科医師会）					
事業の目標	<p>介護専門職種の歯科知識を高めることにより、在宅歯科医療の質の向上を図る。</p> <p>目標受講者数 20名</p> <p>※平成26年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。</p>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	ケアマネージャー、ホームヘルパー、介護施設職員等の専門職種に対して口腔ケア等の歯科知識の普及啓発（歯科保健予防講習会）を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		(千円)
			都道府県 (B)	(千円)	民	43
			計(A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			65			(千円)
		その他(C)	(千円)			43
備考(注3)	平成26年度計画(変更)計上事業					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【8】在宅介護者への歯科口腔保健推進				【総事業費】 957千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	在宅療養者及び在宅介護者の歯科口腔保健に関する知識・技術を高めることにより、在宅歯科医療の質の向上を図る。 新たに医療機器を整備する歯科診療所 2ヶ所 ※平成26年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	在宅歯科診療所が、在宅療養者への口腔ケアや、在宅介護者への歯科口腔保健の知識・技術指導を行うために必要な医療機器の整備に対し、補助を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 957	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 318 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A) (千円) 318			
		都道府県 (B)	(千円) 159			
		計(A+B)	(千円) 477			
		その他(C)	(千円) 480			
備考(注3)	平成26年度計画(変更)計上事業					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【9】 歯科衛生士の復職支援				【総事業費】 1,800 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県歯科医師会								
事業の目標	潜在歯科衛生士に対する復職支援及び在宅歯科診療の研修を行うことにより、在宅歯科診療に従事する歯科衛生士の確保を図る。 ・ 歯科衛生士就業者の増 862 人 → 900 人								
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	潜在歯科衛生士に対する復職支援及び在宅歯科診療の研修の実施に対する補助を行う。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		1,800			民	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			800
			計 (A+B)			(千円)	1,200		
その他 (C)		(千円)	600						
備考 (注3)	毎年度実施事業								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【10】看護職員届出制度の義務化に伴う登録システムの運用				【総事業費】 8,695 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県看護協会）							
事業の目標	看護師等免許保有者の届出が努力義務化されることを受け、当該保有者の登録システムを運用することで、不足している地域における医療機関等の看護職員の確保を図る。 ・免許保有者の登録数 2400 人							
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日							
事業の内容	看護師等免許保有者の届出制度についての周知を行うとともに、日本看護協会、ハローワーク、サテライトと連動したナースセンターシステムを利用して登録者への情報提供を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		8,695				
		基金	国(A)				(千円)	
			都道府県(B)				(千円)	
			計(A+B)				(千円)	
8,695				うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
その他(C)		(千円)			5,797			
備考(注3)	㉗3,565 ㉘2,565 ㉙2,565							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【11】 医師臨床研修マッチング対策				【総事業費】 3,132 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県							
事業の目標	より多くの臨床研修医を確保するため、医学生に対し県内臨床研修のPRを行う。 ・医師臨床研修マッチング率の向上 76.4% → 90%							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	医学生に対し、和歌山県内での医師臨床研修のPR（合同説明会の開催・出展、広報誌・WEBサイトへの記事掲載等）を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		3,132		2,088		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)			(千円)		3,132
その他(C)		(千円)	3,132	(千円)				
備考(注3)	毎年度実施事業							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【12】地域医療支援センター運営				【総事業費】 43,118 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県立医科大学）							
事業の目標	<p>医師のキャリア形成支援や医師不足状況の把握、分析、医師確保の支援等を行う。</p> <p>・医師不足及び診療科偏在の解消</p> <p>※平成26年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。</p>							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営を行う。 (委託)							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				43,118		民	28,745	
		基金	国(A)				(千円)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)	
			計(A+B)				(千円)	
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)				
備考(注3)	毎年度実施事業、平成26年度計画(変更)計上事業							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【13】産科医等確保支援				【総事業費】	97,017 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の目標	<p>勤務が過酷な産科医療を担う医師の処遇改善を図ることで、産科医の確保を図る。</p> <p>・医師への支援実施医療機関数の増 20ヶ所 → 21ヶ所</p> <p>※平成26年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。</p>							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	分娩を取り扱う病院、診療所、助産所を対象に、分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的として分娩件数に応じて支給される手当の補助を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		97,017			4,245	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		6,532
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	80,852	(千円)				
備考(注3)	毎年度実施事業、平成26年度計画(変更)計上事業							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【14】 新生児医療担当医確保支援				【総事業費】 2,829 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の目標	<p>勤務が過酷な新生児医療を担う医師の処遇改善を図ることで、新生児医療担当医の確保を図る。</p> <p>・2か所のNICU設置病院への支援の継続</p> <p>※平成26年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。</p>							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	NICU設置病院を対象に、出産後NICUへ入室する新生児を担当する新生児医療担当医の処遇改善を目的として支給される手当の補助を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		2,829		628		
		基金	国(A)	(千円)		628	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)		314		(千円)
			計(A+B)	(千円)		942		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)	(千円)	1,887	(千円)					
備考(注3)	毎年度実施事業、平成26年度計画(変更)計上事業							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【15】女性医師等就労支援				【総事業費】	25,773 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	医療機関								
事業の目標	<p>医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備することで、女性医師の離職防止及び再就業の促進を図る。</p> <p>・女性医師への支援実施医療機関数の増 11カ所 → 12カ所</p> <p>※平成26年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。</p>								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	医療機関を対象に、就労環境改善に取り組むために必要な経費（女性医師の短時間勤務や宿直免除等に伴う代替医師の人件費、復職研修に必要な経費）の補助を行う。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		25,773			2,492		
		基金	国(A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		6,098
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	12,888	(千円)					
備考(注3)	毎年度実施事業、平成26年度計画(変更)計上事業								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【16】看護職員養成強化対策				【総事業費】	37,510 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	看護師等養成所								
事業の目標	<p>看護師等養成所の運営に対する補助を行い、看護職員の養成力の強化及び充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助を行う看護師等養成所数 3 施設 ・補助を行う看護師等養成所の生徒数 330 人（総定員と同数） ・補助を行う看護師等養成所の卒業者数 120 人（定員と同数） <p>※平成26年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。</p>								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	看護教育の充実及び運営の適正化を図るため、民間立の看護師等養成所の運営に対する補助を行う。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		37,510			民	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)					25,007
			都道府県 (B)	(千円)					
			計 (A+B)	(千円)					
37,510	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)							
その他 (C)			(千円)						
備考 (注3)	毎年度実施事業、平成26年度計画 (変更) 計上事業								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【17】新人看護職員研修（ナースセンター事業）				【総事業費】 978 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県看護協会）								
事業の目標	<p>新人看護職員に対する研修を実施し、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修を受けた新人看護職員数 200人 <p>※平成26年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。</p>								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	<p>ガイドラインに基づいた内容で新人看護職員研修を実施する。（委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護師研修（他施設合同研修） ・新人助産師研修 ・実地指導者研修 								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国(A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		652
			計(A+B)				(千円)		978
		その他(C)		(千円)			652		
備考(注3)	毎年度実施事業、平成26年度計画(変更)計上事業								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【18】新人看護職員研修（看護職員充足対策事業）				【総事業費】 34,032 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	医療機関								
事業の目標	<p>新人看護職員に対する研修を実施し、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修を実施した医療機関 35カ所 ・研修を受けた新人看護職員数 300人 <p>※平成26年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。</p>								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	病院等において、新人看護職員に対し、国の定めるガイドラインに沿った研修を実施するための費用の補助を行う。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		34,032			6,868		
		基金	国(A)				(千円)	計(A+B)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		4,476
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	17,016	(千円)					
備考(注3)	毎年度実施事業、平成26年度計画(変更)計上事業								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【19】看護師宿舎施設整備（看護職員充足対策事業）				【総事業費】 65,148 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の目標	看護職員の勤務環境改善のため、看護師宿舎の個室整備を促進する。 ・補助を行う医療機関 1カ所 ・看護師宿舎に入居した看護職員数 14人 ※平成26年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	医療機関において、看護師宿舎を個室整備するための費用について補助を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				65,148			14,477	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		
			計 (A+B)			(千円)		
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
				43,432				
備考 (注3)	毎年度実施事業、平成26年度計画 (変更) 計上事業							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【20】看護師勤務環境改善施設整備（看護職員充足対策事業）				【総事業費】	11,069 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	医療機関								
事業の目標	看護職員の勤務環境改善のための施設整備を促進する。 ・補助を行う医療機関 1カ所 ※平成26年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	病院において、ナースステーションの拡充等、看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりに要する経費に対する補助を行う。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		11,069					
		基金	国(A)				(千円)		
			都道府県(B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		2,460
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
			7,379						
備考(注3)	毎年度実施事業、平成26年度計画(変更)計上事業								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【21】看護教育・研修				【総事業費】 1,449 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県看護協会）								
事業の目標	看護職員の養给力及び指導力強化を図ることで、社会のニーズに即応した質の高い看護を県民に提供する。 ※平成26年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	看護職員に対する看護教員研修、実習指導者講習会を実施する。（委託）								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		1,449					
		基金	国(A)				(千円)		
			都道府県(B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		966
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
						966			
備考(注3)	毎年度実施事業、平成26年度計画(変更)計上事業								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【22】子ども救急相談ダイヤル（#8000）				【総事業費】 8,209 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県						
事業の目標	<p>保護者の不安を緩和するとともに、不要不急の小児救急患者の受診を減少させることで、患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数の増加 3,929件 → 4,500件 ・小児救急医療機関の負担軽減 <p>※平成26年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。</p>						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	子どもの急病に対する保護者の不安を緩和するため、看護師・小児科医師による夜間の電話相談を365日体制で実施する。（委託）						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,209	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 5,473		民	(千円)	
		都道府県 (B)	(千円) 2,736			5,473	
		計(A+B)	(千円) 8,209			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		その他(C)	(千円)			5,473	
備考(注3)	毎年度実施事業、平成26年度計画(変更)計上事業						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【23】 あんしん子育て救急整備運営				【総事業費】	29,005 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	<p>小児科専門医による診療体制を整えることで、小児救急医療体制の充実を図る。</p> <p>・保健医療圏単位で小児二次救急医療を提供する病院数の増加</p> <p>※平成26年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。</p>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	小児二次救急医療を担う病院に対して、休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整えるために必要な運営費の補助を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 29,005	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 12,889 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 12,889		
			都道府県 (B)	(千円) 6,445		
			計(A+B)	(千円) 19,334		
			その他(C)	(千円) 9,671		
備考(注3)	毎年度実施事業、平成26年度計画(変更)計上事業					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【24】病院内保育所運営（病院内保育所設置促進事業）				【総事業費】 62,191 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の目標	<p>病院内保育所の整備により、医療機関に勤務する職員の勤務環境改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助を行う医療機関数 13ヶ所 ・補助を行う医療機関の保育児童数 210名 <p>※平成26年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。</p>							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	医療機関に勤務する職員の乳幼児保育事業に対し、病院内保育所の運営費について補助を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		62,191				
		基金	国(A)				(千円)	
			都道府県(B)				(千円)	
			計(A+B)				(千円)	
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
			20,736					
備考(注3)	毎年度実施事業、平成26年度計画(変更)計上事業							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【25】病院内保育所施設整備（病院内保育所設置促進事業）				【総事業費】	8,792 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	<p>病院内保育所設置により、医療機関に勤務する職員の離職防止、離職期間の短縮、潜在看護職員等の再就職を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助を行う医療機関数 1ヶ所 ・補助を行う医療機関の保育児童数 15名 <p>※平成26年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。</p>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	医療機関に勤務する職員の乳幼児保育事業に対し、病院内保育所の開設のための設備整備について補助を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,792	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 1,953		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 977			1,953
		計(A+B)	(千円) 2,930			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 5,862			(千円)
備考(注3)	毎年度実施事業、平成26年度計画(変更)計上事業					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【26】医療勤務環境改善推進				【総事業費】	3,237 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県病院協会）					
事業の目標	医療機関内での勤務環境整備を促進し、医療従事者の定着を図る。 ※平成26年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	医療機関内での勤務環境整備を促進し、医療従事者の定着を図るため、専門家の派遣を行い、個々の医療機関のニーズに応じた支援を実施するための医療勤務環境改善支援センターを運営する。（委託）					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,237	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,158
		基金	国(A)	(千円) 2,158		(千円) 2,158
			都道府県 (B)	(千円) 1,079		
			計(A+B)	(千円) 3,237		
			その他(C)	(千円)		(千円) 2,158
備考(注3)	毎年度実施事業、平成26年度計画(変更)計上事業					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【27】和歌山県介護施設等整備事業	【総事業費】 (注1) 千円										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域											
事業の実施主体	市町村											
事業の目標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 58床(2カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 60人/月分(4カ所) ・認知症高齢者グループホーム 99床(6カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 79人/月分(2カ所) 											
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日											
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>58床(2カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>60人/月分(4カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>99床(2カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>79人/月分(2カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	58床(2カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	60人/月分(4カ所)	認知症高齢者グループホーム	99床(2カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	79人/月分(2カ所)
整備予定施設等												
地域密着型特別養護老人ホーム	58床(2カ所)											
小規模多機能型居宅介護事業所	60人/月分(4カ所)											
認知症高齢者グループホーム	99床(2カ所)											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	79人/月分(2カ所)											

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) (注1)	229,107(千円)	114,553(千円)	(千円) (注2)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) (注1)	108,710(千円)	54,356(千円)	(千円) (注2)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国(A)	337,817(千円)		民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
		都道府県(B)	168,909(千円)			
		計(A+B)	506,726(千円)			
	その他(C)	(千円)				
備考(注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【28】介護人材マッチング機能強化事業（参入促進）				【総事業費】	5,400 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）					
事業の目標	学校訪問件数 100 校 福祉の仕事出張講座開催数 50 校 地域住民向け相談会 115 回 学生向けパンフレット 4,000 部配布 県内高校出身者向けDM発送 4,500 部					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、地域住民向けの出張相談や広報啓発を実施。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	5,400(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)
		国(A)	3,600(千円)		民	3,600(千円)
	基金	都道府県(B)	1,800(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)
		計(A+B)	5,400(千円)			3,600(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業					
事業名	【29】 介護人材マッチング機能強化事業 (職場体験)				【総事業費】	1,800 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)					
事業の目標	職場体験受入人数 45 人 うち福祉分野への就職者数 15 人					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,800(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	1,200(千円)		民	1,200(千円)
		都道府県 (B)	600(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	1,800(千円)			1,200(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【30】 介護人材確保対策事業				【総事業費】	13,574 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県						
事業の目標	資格取得者数 高校生 200 人 介護職員 200 人						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>県内の高等学校の学生や、介護職場へ新たに参入した者が、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。</p> <p>①施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格（介護職員初任者研修課程）取得を支援。</p> <p>②介護施設等で就労（2年以内）している介護職員等で介護資格を保有していないものに対しての資格取得を支援。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		13,574(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	9,050(千円)
	基金	国(A)		9,050(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		4,524(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)		13,574(千円)			
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【31】福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (人材マッチング)				【総事業費】	29,767 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)						
事業の目標	合同就職説明会 来場者数 950 人 (大規模 500 人、小規模 450 人) 就職者数 67 人 (大規模 52 人、小規模 15 人) 福祉人材センターによる就職マッチング 173 人						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、合同就職説明会の開催や求人情報の提供等を実施 (大規模 4 回、小規模 9 回)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		29,767(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)		19,378(千円)		民	19,378(千円)
		都道府県 (B)		9,689(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)		29,067(千円)			19,378(千円)
	その他 (C)		700(千円)				
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【32】福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリアアップ)				【総事業費】	562 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)					
事業の目標	参加者のべ 860 人 (43 回開催) 国家資格取得者数 20 人					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	国家資格取得等のための勉強会を開催 (年 43 回) (介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など)					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	562(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	321(千円)		民	321(千円)
		都道府県 (B)	161(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	321(千円)
		計 (A+B)	482(千円)			
	その他 (C)	80(千円)				
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 潜在的有資格者の再就職促進 (小項目) 潜在的介護福祉士の再就職促進事業					
事業名	【33】福祉・介護人材マッチング機能強化事業（潜在的有資格者の再就業促進）				【総事業費】	2,931 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）					
事業の目標	情報提供希望者数 1,230 人 研修参加者 50 人 再就職者数 5 人					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	潜在的有資格者に対する実態調査や情報提供、研修などを実施 調査対象人数 3,900 人 既情報提供希望者数 740 人 情報提供回数 年 4 回 研修実施回数 3 回					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,931(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	1,954(千円)		民	1,954 (千円)
		都道府県 (B)	977(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)	2,931(千円)			1,954 (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【34】 認知症支援人材育成研修事業	【総事業費】 5,729 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の目標	①認知症初期集中支援チーム員研修：25人受講 認知症地域支援推進員研修：23人修了受講 ②認知症サポート医：5人養成 かかりつけ医研修：1回開催（30人程度） フォローアップ研修：1回開催（30人程度） 一般病院勤務の医療従事者向け研修：1回開催（60人程度） ③認知症介護サービス事業開設者研修 20人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30人 認知症介護指導者養成研修（フォローアップ研修） 2人	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日	
事業の内容	①認知症初期集中支援チーム員(医師除く)及び認知症地域支援推進員が、必要な知識や技術を習得するための研修の受講支援 ②認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、かかりつけ医及び病院勤務医療従事者の認知症対応力向上研修の実施 ③認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者または、サービス事業の管理、代表的立場にある者に対して、必要な知識や技術を習得させる研修を実施。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
				5,729		1,126	
		基金	国 (A)	(千円)		市民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			2,432
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		5,337	(千円)	2,432			
		その他 (C)	(千円)				
			392				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【35】福祉・介護人材マッチング機能強化事業（定着促進）				【総事業費】	1,842 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）					
事業の目標	事業所訪問件数のべ 100 件 経営者セミナー参加者 150 人（他、研修参加法人の効果測定を実施予定）					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施 セミナー実施回数 5 回 テーマ案：効果的な求人方法、執務環境改善など					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,842(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	1,228(千円)		民	1,228 (千円)
		都道府県 (B)	614(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	1,842 (千円)			1,228 (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)	
事業名	【36】 介護人材キャリアアップ研修事業	【総事業費】 20,555 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の目標	①喀痰吸引等研修の実施による認定特定行為従事者の養成 90 人 喀痰吸引等研修における指導者の養成 60 人 ②専門職員初級研修 120 人 介護リーダー研修 120 人 介護専門職員テーマ別研修 790 人 サービス提供責任者研修 100 人 ③研修受講者 130 人 ④研修受講者 140 人 ⑤専門研修課程Ⅰ及び更新研修(専門Ⅰ相当) 190 人 専門研修課程Ⅱ及び更新研修(専門Ⅱ相当) 540 人	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日	
事業の内容	①介護職員等がたんの吸引等の医療的ケアを施設等において、より安全に提供するため、適切にたんの吸引等をおこなうことができる介護職員等を養成する。介護職員等がたんの吸引等を実施するための必要な研修における指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施。 ②中堅職員に対するチームケアのリーダーとして必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を習得させる研修を実施。 ③現任の介護支援専門員に対して、実務経験に応じた専門知識、技能の修得をはかることにより、その専門性を高め、介護支援専門員の資質向上を図る。 対象者：実務就業後1年未満 ④【更新研修(実務未経験者)】	

	<p>介護支援専門員賞の有効期限更新時に研修の受講を課すことにより、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な知識及び技術の向上を図り、専門職としての能力の保持・向上を図る。</p> <p>【再研修】 介護支援専門員として実務に就いていない者又は実務から離れている者が実務に就く際に、介護支援専門員としての必要な知識、技能の再習得を図る。</p> <p>⑤ 【専門研修課程Ⅰ・Ⅱ】 現任の介護支援専門員に対して、実務経験に応じた専門知識、技能の修得を図ることにより、その専門性を高め、介護支援専門員の資質向上を図る。 (対象者：専門Ⅰ 実務就業後1年以上) (対象者：専門Ⅱ 実務就業後3年以上)</p> <p>【更新研修（実務経験者）】 介護支援専門員証の有効期限更新時に研修の受講を課すことにより、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な知識及び技術の向上を図り、専門職としての能力の保持・向上を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		20,555(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 3,170(千円)
	基金	国(A)	11,463(千円)	民 8,293(千円)		
		都道府県(B)	5,732(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	17,195(千円)	8,293(千円)		
	その他(C)	3,360(千円)				
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	【37】 わかやまシニアのちから活用推進事業	【総事業費】 41,127 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	和歌山県、市町村	
事業の目標	①わかやまシニア活躍推進拠点設置事業 (1) 県拠点設置：1 拠点 (2) 市町村拠点設置：県内 21 市町にそれぞれ 1 拠点 ②有償ボランティア活動創出事業：県内 19 市町で 1 事業以上	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
事業の内容	①わかやまシニア活躍推進拠点設置事業 (1) 県拠点：高齢者が自身の持つ知識や経験、技能を講師(有償ボランティア)として社会に還元することをサポートするため、拠点を設置し、ボランティアの募集・登録やニーズとのマッチングなどを行う。 (2) 市町村拠点：高齢者が生活支援ニーズなど地域の困りごとに有償ボランティアとして関わることで、自身の生きがいや介護予防につなげることをサポートするため、拠点を設置し、ボランティアの募集・登録やニーズとのマッチングなどを行う団体に補助等を行う市町村に対し補助を行う。 ②有償ボランティア活動創出 上記①(2)で登録した有償ボランティアが行う支援活動を立ち上げる市町村に対し補助を行う。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				41,127		民	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		27,418	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		13,709		27,418
			計 (A+B)	(千円)		41,127		(千円)
その他 (C)	(千円)		27,418					
備考 (注3)	㉗20,716千円 ㉘20,411千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成、資質向上事業						
事業名	【38】 地域包括支援センター機能強化事業				【総事業費】	2,100 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	和歌山県						
事業の目標	地域ケア会議の実施：全市町村(30市町村) 地域包括ケアシステム構築に関する研修会：1回(50人程度)						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	地域包括支援センターの効果的・効率的な運営や地域ケア会議の効果的な実施のため、市町村及び地域包括支援センターに対し広域支援員を派遣し、運営上の助言や意見交換を行う。また、地域包括ケアシステム構築に関する研修会を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額	公	(千円)
				2,100	(国費)		
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円)			(千円)
		その他(C)	(千円)			1,400	
備考(注3)							

平成 26 年度和歌山県計画に関する 事後評価

平成 27 年 8 月
和歌山県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 7 月 2 日 和歌山県医療審議会において報告

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・指摘事項なし (平成 27 年 7 月 2 日 和歌山県医療審議会)

2. 目標の達成状況

■和歌山県全体（目標）

① 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・在宅の患者を訪問診療する医師など在宅医療従事者の確保や容体急変時の入院対応等を行う体制の整備など、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせる在宅医療提供体制の構築を目標とする。

② 計画期間

平成26年度（～平成28年度）

□和歌山県全体（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・在宅医療従事者の確保については、理学療法士に対する在宅リハビリの研修、在宅医療に取り組む薬局の薬剤師に対する研修、歯科衛生士の養成段階から在宅歯科治療の技術を修得するための機器を整備するなど、今後の在宅医療需要の増大に対応していくための取り組みを着実に実施することができた。
- ・在宅医療提供体制の構築については、精神障害者の早期退院・地域定着のための支援体制整備や重症心身障害児者等に係る在宅医療連携体制整備を進めることができた。一方、在宅医療調整支援事業やかかりつけ医の育成事業等については、各地域の実情に応じた体制を整備していくことが重要であり、地域の関係者との協議、調整を綿密に行ったものの、窓口設置や推進協議会設置などの目標は達成できなかった。

2) 見解

在宅医療従事者を含む医療従事者の確保が一定程度進んだと考える。

一方、地域における在宅医療提供体制の構築については、一部事業の進捗に遅れが生じている。

3) 改善の方向性

計画期間中（～平成28年度）であるため、期間内の目標達成に向けた積極的な取り組みを続けていく。

4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■区域ごとの目標と計画期間

① 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ。

② 計画期間

- ・和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ

□区域ごとの達成状況

【継続中（平成26年度の状況）】

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域の達成状況は、和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療調整支援	【総事業費】 261,580 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	窓口設置数 11 か所 在宅療養支援診療所の件数の増加	
事業の達成状況	<平成 26 年度> 窓口設置等について、各郡市医師会との調整を行った。 (11 か所)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>各圏域における在宅医療の取組み状況には差があることから、それぞれの現状等に応じた支援を行うことが必要であり、そのためには圏域での協議が非常に重要である。</p> <p>平成 26 年度においては、各圏域の関係者への事業説明等の調整を行ったことにより、各圏域において、本事業の周知と在宅医療推進に対する認識の共有を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>圏域ごとに、関係者への事業説明等の調整を行ったことで、関係者間の情報共有を効率的に行うことができた。</p> <p>なお、本事業及び「在宅医療推進協議会の設置事業」並びに「かかりつけ医育成研修及びかかりつけ医を持つことに対する普及・啓発事業」を一体的に実施することで、効果的な在宅医療推進を図る。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療推進協議会の設置	【総事業費】 79,200 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	推進協議会を設置した市町村 30 市町村 推進協議会を設置した市町村の内、在宅医療の推進の取組を実施した市町村数 30 市町村	
事業の達成状況	<平成 26 年度> 推進協議会の設置について各市町村との調整を行った。 (30 市町村)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>各圏域における在宅医療の取組み状況には差があることから、それぞれの現状等に応じた支援を行うことが必要であり、そのためには圏域での協議が非常に重要である。</p> <p>平成 26 年度においては、各圏域の関係者への事業説明等の調整を行ったことにより、各圏域において、本事業の周知と在宅医療推進に対する認識の共有を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>圏域ごとに、関係者への事業説明等の調整を行ったことで、関係者間の情報共有を効率的に行うことができた。</p> <p>なお、本事業及び「在宅医療調整支援事業」並びに「かかりつけ医育成研修及びかかりつけ医を持つことに対する普及・啓発事業」を一体的に実施することで、効果的な在宅医療推進を図る。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	かかりつけ医育成研修及びかかりつけ医を持つことに対する普及・啓発	【総事業費】 14,960 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修に参加した医師数 訪問診療・往診に動機付けられた医師の数の増加	
事業の達成状況	<平成 26 年度>、 かかりつけ医育成研修について、各郡市医師会との調整を行った。 (11 か所)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>各圏域における在宅医療の取組み状況には差があることから、それぞれの現状等に応じた支援を行うことが必要であり、そのためには圏域での協議が非常に重要である。</p> <p>平成 26 年度においては、各圏域の関係者への事業説明等の調整を行ったことにより、各圏域において、本事業の周知と在宅医療推進に対する認識の共有を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>圏域ごとに、関係者への事業説明等の調整を行ったことで、関係者間の情報共有を効率的に行うことができた。</p> <p>なお、本事業及び「在宅医療調整支援事業」並びに「在宅医療推進協議会の設置事業」を一体的に実施することで、効果的な在宅医療推進を図る。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	理学療法士の人材育成新人教育専門研修会	【総事業費】 4,228 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修修了人数 資質向上ができた理学療法士数の増加	
事業の達成状況	<平成 26 年度> 研修修了人数 (144 人) 資質向上ができた理学療法士数の増加 (144 人)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 和歌山市、紀中地域、紀南地域において研修を 3 回実施し、理学療法士の在宅リハビリの知識・技術の向上ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修参加者からアンケートを実施し、今後の研修内容に反映させていくことで、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	早期退院・地域定着のための精神障害者支援体制整備	【総事業費】 3,500 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（毎年度実施事業） / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	入院後、3 ヶ月程度での退院率を上昇させるとともに、入院期間が 1 年を超える長期入院者の退院を促進させる。同時に未受診者等の入院を防ぐ。また、通院患者には電話相談により、地域での支援を重厚にし、再入院を防止する。	
事業の達成状況	<p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内 8 か所の相談支援事業所に地域移行促進員を配置し、事業所管内の精神科病院に入院する 1 年以上の長期入院者に退院に向けた意欲喚起を行うことができた。 ○事業所ごとに地域移行の啓発のためのパンフレットやチラシを作成するとともに、講演会、研修会を開催した。 ○夜間休日あんしんコールの開設準備を行い、登録が必要な障害者のアセスメントを行った。（相談件数 34 件） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>長期入院患者の退院には、医療機関のみならず、退院後も地域で身近に支える福祉サイドによる入院中からの支援が必要であり、本事業の実施によりそれが可能となった。これまで病院任せになっていた退院支援を地域移行促進員が行うことにより、さらなる退院の促進が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修会や啓発を目的とした講演会等を各圏域で実施することにより、圏域ごとの課題解決に直接結びつく事業を実施することが可能となり、これまで県内一区では対応が難しかった課題に取り組むことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	重症心身障害児者等在宅医療等連携体制整備	【総事業費】 5,800 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（毎年度実施事業） / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	重症心身障害児者等に対し、必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療養できるよう、地域で在宅療養を支える医療連携体制を整備する。	
事業の達成状況	<p><平成 26 年度></p> <p>各関係機関へのアンケート調査や個別訪問を行い、地域の実情や課題、ニーズの把握をするとともに、医療・福祉・教育の多職種連携に関する研修会も開催した。</p> <p>各関係機関からの様々な相談を受け付け、退院後の医療・福祉サービスの利用や児童発達支援事業所での重症心身障害児者に対するケア・支援方法についてのアドバイス、長期療養児のサークル活動に関するコーディネート等を行った。（相談件数 11 件）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の中で、研修や各種相談に対するアドバイス・コーディネート等を行うことにより、各支援機関の重症心身障害児者支援に関する知識・スキルの蓄積がなされるとともに、各関係機関によるネットワークが構築され始めている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各地域の自立支援協議会に働きかけ、事業説明と協力の依頼を行うことによって、より多くの機関に素早く事業の周知がなされ、ネットワーク構築に向けた会議や支援がスムーズに開始できた。</p> <p>また、地域の状況を把握していく上でも、効率的であった。</p>	
その他	在宅で生活する重症心身障害児者の実態やニーズについては、把握しづらい部分も大きいため、各関係機関の協力を仰ぎながら、本格的な調査を実施していく。そして調査結果に基づき、より実態・ニーズに応じた支援や支援体制の整備・構築を行っていく。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	和歌山県障害児(者)・高齢者歯科口腔保健センター設備整備	【総事業費】 50,000 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	和歌山県障害児(者)・高齢者歯科口腔保健センターに未設置の X 線 C T 装置(立体的 X 線装置)を設置 在宅歯科医療の実施に係る拠点を整備することにより、在宅歯科医療を支える体制を整備	
事業の達成状況	在宅歯科医療の実施に係る拠点である和歌山県障害児(者)・高齢者歯科口腔保健センターに、患部を立体的に撮影できる X 線 C T 装置を設置。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 障害者や高齢者は治療の間静止していることが難しい場合もある。X 線 C T 装置を活用することにより、迅速かつ的確な診断を行うことができ、短時間で安全に治療を行うことができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科治療を受けている方の多くは、一般歯科診療所には通院できない障害者・高齢者が多い。 障害者・高齢者の治療実績がある上記センターに X 線 C T 装置を設置することで、より質の高い在宅歯科医療を実施することができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局への研修や実施している薬局の周知	【総事業費】 2,410 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修会に参加した薬局数 60 薬局 研修会に参加した薬局のうち、実際に在宅医療に関する取組を実施した薬局数 30 薬局	
事業の達成状況	＜平成 26 年度＞ 在宅医療への取組を始めようとする薬局の薬剤師に対する研修会を和歌山と田辺地域で 1 回ずつ開催した。 (参加者数 和歌山 44 人、田辺 12 人)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、これまで在宅医療に取り組んだ経験のない薬局の薬剤師が研修を受講し、在宅医療を始めるに当たっての課題等を確認し、参入するための体制づくりを始めるきっかけとなった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療に積極的に取り組んでいる講師を県外から招き、さらに、県内の 2 地域において研修を実施したことで、効率的に研修を行うことできた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	終末期医療に必要な医療用麻薬の円滑供給の支援	【総事業費】 2,250 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修に参加した薬局数 50 薬局 地域における調剤済麻薬の廃棄品目数及び数量の削減 1,500 個	
事業の達成状況	<平成 26 年度> 翌年度以降に実施予定の医療用麻薬等の円滑供給を支援する薬剤師に対する実習の機材として、麻薬持続注射用ポンプ等 3 台を整備した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 終末期医療で必要とされる医療機材を使用した実習は、非常に有効であることから、翌年度以降に行う模擬実習において使用するための医療機材の整備を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機材を使用した模擬実習を県内各地域で実施するための麻薬持続注射用ポンプ等 3 台を一括購入の上、県内 3 ヶ所（和歌山、田辺、新宮）に整備することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	27 年度は医療用麻薬の円滑供給支援のための会議を開催する予定。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護推進（ナースセンター事業）	【総事業費】 1,434 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修受講人数 150 人 研修修了人数 150 人	
事業の達成状況	研修受講人数 71 人 研修修了人数 71 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、訪問看護ステーションに勤務する看護職の相互交流や医療機関に勤務する看護職が地域での他職種間の協働、退院調整等学ぶことにより、在宅療養生活を支える担い手の資質向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修日程について、間隔を空けて3日間で実施したことにより、受講者にとって、参加しやすく、効率的な研修を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療連携室整備	【総事業費】 3,996 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（毎年度実施事業） / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科診療に必要な医療機器を 2 次医療圏毎に追加整備する。 医科・介護等と連携することで効果的な在宅歯科診療を推進する。	
事業の達成状況	<平成 26 年度> 在宅歯科診療に必要な医療機器（オーラルケア訪問診療セット等）を購入し、在宅歯科医療連携室に追加整備した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療機器の貸出により、歯科治療のみならず、歯磨き指導、摂食・嚥下指導を行うことができ、患者の QOL 向上につなげることができた。</p> <p>また、県下市町村の医療介護担当課、医師会等と連携することで、医師・看護師・介護士等に歯科口腔治療及び歯科口腔疾患予防についての啓発をスムーズに実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県において、在宅歯科診療に必要な機器を一括で整備することにより、県内どの地域に住んでいても、必要な在宅歯科診療を効率的に実施する体制整備ができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療推進	【総事業費】 200 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（毎年度実施事業） / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科治療講習会の実施（年 1 回） 在宅歯科医療の質の向上	
事業の達成状況	＜平成 26 年度＞ ケアマネージャー、ホームヘルパー、介護施設職員等の専門職種に対し、障害者等に対する口腔清掃の必要性についての講義・口腔清掃の実習を行う研修会を実施。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>障害者・高齢者に接する機会の多い専門職種に対し、歯科口腔ケアの必要性及び実践方法を伝えることにより、歯科口腔疾患予防に係るケアを実際の介護現場で実践するきっかけを作ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>日常的に障害者・高齢者の歯科治療を実施している団体に研修事業を実施してもらうことにより、障害者・高齢者の特性を的確に伝え、より実践的な研修会を実施することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急医療を守るための研修	【総事業費】 7,112 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修を実施する地域数（7 保健医療圏） 小児救急の診療にあたる内科医師の増と、不要不急の小児救急受診の減	
事業の達成状況	<平成 26 年度> 保護者向け冊子「子どもの救急対応マニュアル」（20,000 部）を作成。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 不要不急の救急受診を減らすため、保護者向け冊子「子どもの救急対応マニュアル」を作成することで、小児救急医療体制を堅持する。</p> <p>(2) 事業の効率性 子どもの救急事例の主な例を取りまとめ、保護者に啓発することで、不要不急の救急受診を効率的に減少させることができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性医師支援	【総事業費】 10,516 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	実施されていない女性医師の相談事業や啓発事業の開始、女性医師への手厚い育児支援の仕組みづくりを実施 県内の女性病院勤務医の離職の減少や再就業への支援	
事業の達成状況	<平成 26 年度> 県内女性医師や病院に対してアンケート調査を実施するとともに、研修医に対し、女性医師支援に関する情報等を記載した研修医レターを発行するなど、啓発を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 アンケートにより女性医師のニーズや病院の課題を把握するとともに、啓発を行うことによって、女性医師をとりまく勤務環境改善の意識付けが進んだと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の女性医師の個人情報をもっている県医師会に事業を委託することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性薬剤師等の復職支援	【総事業費】 1,525 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	就業支援プログラムによる実務実習を受講した人数 20 人	
事業の達成状況	＜平成 26 年度＞ 女性薬剤師の復職を支援するための実務実習等の就業支援プログラムの作成に向けた検討委員会を開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 就業支援プログラムを作成、運用することにより、一定期間で、医療現場で不可欠な薬学的知識、調剤技術服薬指導等を習得することができ、復職希望者が安心して職場に復帰することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の病院・薬局等とも連携することにより、ベテラン薬剤師による研修の受講、最新の現場状況の確認等を行い、短期間で基礎的な知識や技術を取り戻すことができ、効率的な復職支援を行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	歯科衛生士専門学校の設備整備	【総事業費】 15,000 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	歯科衛生士専門学校の設備整備 歯科衛生士の技能向上	
事業の達成状況	在宅歯科医療の推進にあたり必要な教育用機器の充実を図るため、情報処理機器や高精度ルーペを整備。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 歯科衛生士の養成の段階から、在宅歯科診療に必要な機器を整備し、歯科治療技術を修得する研修を積むことで、今後の在宅歯科診療の需要の増大に対応する体制を整備することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内で歯科治療に従事する歯科衛生士を多く輩出する養成所に対して必要な機器整備を進めることで、効率的に在宅歯科診療に必要な技術を修得した人材を育成することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	未就業薬剤師に対する研修	【総事業費】 1,369 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	座学研修の受講者数 40 人 県薬剤師会薬剤師バンクに登録した者のうち、就職した薬剤師数 20 人	
事業の達成状況	<平成 26 年度> 未就業薬剤師が、就職してその職域で活躍できるよう、最新の薬学的知識を補てんするための座学研修プログラムの作成に向けた検討委員会を開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 座学研修プログラムを作成、運用することにより、未就業薬剤師等が最新の薬学的知識を習得することができ、地域医療に即時に貢献することができる。また、研修修了者を薬剤師バンクに登録する等、きめ細かいマッチングにより、就業支援を行うことができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業と「女性薬剤師等の復職支援事業」については、互いに関連する事業であり、一体的な運用により効率的な支援ができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療施設に勤務する看護職員の高度シミュレーション研修	【総事業費】 2,496 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修受講人数 36 人 緊急時看護ケア技術取得人数 36 人	
事業の達成状況	<平成 26 年度> 研修受講人数 53 人 緊急時看護ケア技術取得人数 53 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 中小規模の医療機関で従事している看護職が、緊急時の看護ケアを体験学習することで、看護実践能力の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修時間を 3 時間としたことにより、受講者にとって参加しやすく、効率的な研修を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	潜在看護職員復職支援研修の拡充	【総事業費】 25,720 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修受講人数 平成 26 年度 30 人、平成 27 年度 50 人、 平成 28 年度 50 人 復職就業人数 平成 26 年度 15 人、平成 27 年度 25 人、 平成 28 年度 25 人	
事業の達成状況	<平成 26 年度> 研修受講人数 15 人 復職就業人数 13 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護職有資格者で、現在は就業していないものの就業を希望する者を対象に、最新の看護技術の習得を図ることで、再就業を支援することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修場所として紀南地域を追加し、また、臨地実習施設についても、病院だけでなく訪問看護ステーションを追加したことにより、効率的な研修を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所設備整備	【総事業費】 162,000 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師等養成所数 9 施設（平成 26 年度新設分を除く） 看護師等養成所の卒業者数 510 名	
事業の達成状況	<p><平成 26 年度></p> <p>○県内看護師等養成所 9 施設のうち 7 施設に対して、在宅看護の演習に必要な機器の購入費用を補助（県立養成所については購入）</p> <p>○卒業者数 448 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>養成所の設備整備を行うことにより、在宅看護に係る教育環境が向上した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>平成 26 年度は、看護師等養成所 9 施設のうち 7 施設が本事業に着手することができ、在宅看護に係る教育環境の向上を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員の復職支援強化・就業促進	【総事業費】 11,802 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の就労状況を把握する。 潜在看護職員の再就労につなげる。	
事業の達成状況	<平成 26 年度> ナースセンターサテライトを和歌山市内（11 回）・紀北地域（11 回）・紀南地域（11 回）に創設し、就労相談及び復職支援（計 19 人）を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、潜在看護師に対する就労相談と復職支援を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 ナースセンターサテライトを利用した相談を行うことで、就労相談及び復職支援を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員の確保及び資質向上を図るための研修事業	【総事業費】 678 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	認定看護師の積極的な活用（活用実績の増加） 研修を受講した他施設の看護職員数 50 人	
事業の達成状況	<平成 26 年度> 認定看護師を活用した研修を実施 研修を受講した他施設の看護職員数 延べ 158 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内の看護職員の資質向上につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県立医科大学附属病院が、所属の認定看護師を活用し、自施設で実施している看護職員研修プログラムの一部に他施設の看護職員を受け入れたことにより、認定看護師の活用及び看護職員の資質向上を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科医等確保支援	【総事業費】 60,440 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（毎年度実施事業） / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	勤務が過酷な産科医療を担う医師に対する支援を図る。 支援医療機関数 22 箇所からの箇所数増	
事業の達成状況	<平成 26 年度> 支援医療機関数 20 箇所	
事業の有効性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>過酷な勤務状況にある産科医療を担う医師または助産師に対し、分娩手当等を支給することにより、処遇改善を図ることができた。</p> <p>また、これを通じ、分娩施設及び産科医等の確保が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新生児医療担当医確保支援	【総事業費】 3,050 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（毎年度実施事業） / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	勤務が過酷な産科医療を担う医師に対する支援を図る。 2 か所のNICU設置病院への支援の継続。	
事業の達成状況	<平成 26 年度> 2 か所のNICU設置病院への支援の継続	
事業の有効性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>NICU（診療報酬の対象となるもの）設置病院において、新生児医療に従事する医師に対し、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性医師等就労支援	【総事業費】 25,782 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（毎年度実施事業） / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	近年増加している女性医師に対し、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備する。 支援医療機関数 11 箇所からの箇所数増。	
事業の達成状況	<平成 26 年度> 支援医療機関数 11 箇所	
事業の有効性	(1) 事業の有効性 医療機関において、仕事と家庭の両立ができる働きやすい就労環境を整えるため、宿日直の免除等の取り組みを行った結果、女性医師の離職防止につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員養成強化対策	【総事業費】 44,499 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（毎年度実施事業） / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	補助を行った看護師等養成所数 3 施設 補助を行った看護師等養成所の卒業者数 120 人 平成 24 年末の県内の看護職員従事者数 13,419 人（常勤換算 12,029 人）	
事業の達成状況	<平成 26 年度> 補助を行った看護師等養成所数 3 施設 補助を行った看護師等養成所の卒業者数 116 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 民間立の看護師等養成所の運営に対して補助を行うことにより、看護教育の充実及び運営の適正化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助に当たり、県内就業率等に基づく調整率を設定することで、県内の看護職員従事者数の増加を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員研修（ナースセンター事業）	【総事業費】 1,506 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（毎年度実施事業） / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修受講人数 200 人 研修修了人数 200 人	
事業の達成状況	<平成 26 年度> 研修受講人数 190 人 研修修了人数 190 人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 新人看護職員に対して、看護の専門職としての基本的な知識・技術・態度及びチームの中での看護を安全に提供する実践能力を養うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 研修場所を県看護研修センター 1 か所に集約させることで、効率的に研修を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員資質向上推進（ナースセンター事業）	【総事業費】 604 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修受講人数 200 人 研修修了人数 200 人	
事業の達成状況	研修受講人数 165 人 研修修了人数 165 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護職員の専門性の向上及び医療事故の防止等、臨床能力を含めた資質の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修場所を県看護研修センター 1 か所に集約させることで、効率的に研修を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員の就労環境改善（ナースセンター事業）	【総事業費】 929 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修受講人数 120人	アドバイザー派遣 6 病院
	研修修了人数 120人	派遣修了 6 病院
事業の達成状況	研修受講人数 96人	アドバイザー派遣 3 病院
	研修修了人数 96人	派遣修了 3 病院
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護職員が働き続けられる就労環境が整備されることにより、看護職員の離職防止につなげることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 アドバイザーを看護職員の就労現場へ派遣することで、現状を的確に把握した上での効率的かつ有効なアドバイスを行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員研修（看護職員充足対策事業）	【総事業費】 36,951 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（毎年度実施事業） / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	補助を行った病院数 25カ所 研修を受けた新人看護職員数 300人	
事業の達成状況	<平成26年度> 補助を行った病院数 24カ所 研修を受けた新人看護職員数 339人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 国の定めるガイドラインに沿った新人看護職員に対する研修の実施を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員を複数採用した医療機関において研修を実施したことにより、効率的に研修を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師宿舎施設整備（看護職員充足対策事業）	【総事業費】 302,049 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（毎年度実施事業） / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	補助を行った病院数 2 病院 看護師宿舎に入居した看護職員数 54 名	
事業の達成状況	<平成 26 年度> 実施予定病院の計画の延期及び中止により、実施なし。	
その他	平成 27 年度において事業実施予定（1 病院）	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護教育・研修	【総事業費】 3,854 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（毎年度実施事業） / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	養成力強化，指導力強化，就業促進，専門研修を実施 看護職員の資質向上を図ることにより社会のニーズに即応した質の高い看護を県民に提供する。	
事業の達成状況	＜平成 26 年度＞ 養成力強化：専任教員継続研修の実施 141 人（延人数） 指導力強化：実習指導者講習会の実施 40 人 就業促進、専門研修：潜在看護職員復職支援研修の実施 11 人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 養成力強化、指導力強化、就業促進・専門研修を実施することにより、看護職員の資質向上を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 集合研修や個別研修を組み合わせることにより、効率的に研修を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	子ども救急相談ダイヤル（#8000）	【総事業費】 8,358 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（毎年度実施事業） / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	相談件数の増加 保護者の不安解消と不要不急の小児救急受診の減少による医療機関の負担減	
事業の達成状況	<平成 26 年度> 毎日 19 時から 23 時まで、子ども救急相談ダイヤル（#8000）による電話相談を実施。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 子ども救急相談ダイヤル（#8000）事業を実施することにより、保護者の不安の軽減と、不要不急の救急受診の抑制につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 啓発物資（マグネットカード）を、市町村の乳児家庭全戸訪問事業で配布することで、保護者に対する効率的な周知を図り、相談電話の利用促進を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	あんしん子育て救急整備運営	【総事業費】 19,764 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（毎年度実施事業） / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	保健医療圏単位で小児二次救急医療体制を提供する病院数の増加	
事業の達成状況	<平成 26 年度> 那賀、橋本、御坊、田辺の 4 保健医療圏（4 病院）における小児 2 次救急医療体制の運営費補助を実施した。	
事業の有効性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>小児科医による休日夜間の診療体制を整える体制に補助を行うことにより、2 次保健医療圏を単位とした小児科医による小児救急医療体制の堅持につながる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所運営（病院内保育所設置促進事業）	【総事業費】 85,787 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（毎年度実施事業） / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	補助を行った医療機関数 17 病院 補助を行った医療機関の保育児童数 120 名	
事業の達成状況	<平成 26 年度> 補助を行った医療機関数 14 病院 補助を行った医療機関の保育児童数 218 名	
事業の有効性	<p>（１）事業の有効性 病院内保育所の運営に対する補助を行うことで、集団保育が困難な児童等の育児環境の向上を図るとともに、医療従事者の勤務環境の向上を図り、離職防止及び再就業を促すことができた。</p> <p>（２）事業の効率性 平成 26 年度においては、目標を上回る 218 名の児童の保育を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所施設整備（病院内保育所設置促進事業）	【総事業費】 24,658 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（毎年度実施事業） / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	補助を行った医療機関数 2 病院 補助を行った医療機関の保育児童数 35 名	
事業の達成状況	実施予定病院の計画変更により、実施なし。	
その他	平成 27 年度において事業実施予定（1 病院）	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療勤務環境改善推進	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（毎年度実施事業） / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療機関内での勤務環境整備を促進し、医療従事者の定着を図る。	
事業の達成状況	<p><平成 26 年度></p> <p>業務委託により和歌山県医療勤務環境改善支援センターを開設し、関係機関で組織する運営協議会や医療勤務環境改善マネジメントシステム導入支援についての講習会を開催した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県医療勤務環境改善支援センターを開設し、様々な機会を捉えて周知に努めたところ、県内の医療機関でもその必要性について認識を深めつつあると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>定期的に行われる運営協議会とは別に関係機関事務レベルでの会議を行うことにより、意思疎通が深まりスムーズなセンター運営ができた。</p>	
その他		